

ほっこりとしたまちなかを体感

「まちなか散策」専門委員会リーダー 奥田 文悟さん



▲まちなか散策
(昨年度のイベントより)

まちなか散策では、窯元・工場の蓄積された技や製作現場の日常風景を、「見せる・伝える」ことや、窯元散策路かいわいの倉庫などの資源を活用し、一味違った空間展示を行い、幅広く“信楽ファン”の獲得をめざします。

まず、見学できる24か所の窯元・工場の歴史や特徴を掲載した「散策ガイドマップ」を無料で配布し、作り手と使い手が交わる機会として、普段では見る

ことのできない製作現場を見学していただき、各窯元にある歴代の優れた製品を風景とともに展示することで、信楽焼をより身近に感じていただきたいと思います。

また、遊休工場や倉庫のまちなか空間を利用して、信楽にゆかりのある国際性豊かなアーティストの作品を信楽での交流物語とともに展示します。その他にも、若手作家による作品展示やワークショップなど、京都造形芸術大学の松井利夫教授にコーディネートをいただきながら、信楽のまちなかがすでに持っている魅力を最大限に活用した企画にしたいと考えています。



▲窯元・工房見学

皆さん、心地よいほっこりとした、信楽のまちなかを1日のんびり散策しに来てくださることをお待ちしております。

問い合わせ 信楽陶芸トリエンナーレ実行委員会事務局 (特区推進室)
ホームページ <http://tri.shigaraki-sp.com>

信楽まちなか芸術祭 4

盛り上げよう

信楽まちなか芸術祭では、まちなかを散策しながら、信楽焼を楽しむ「まちなか散策」も行われます。
今回は、「まちなか散策」専門委員会リーダー奥田文悟さんに見どころをお聞きました。

景観形成審議会委員の募集

市では、景観行政団体をめざして歴史的街なみや美しい景観を守り、育て、潤いのあるまちづくりを進めています。
今回、景観形成に関する事項について審議いただく甲賀市景観形成審議会委員を次のとおり募集します。

■応募資格

市内にお住まいまたはお勤めの、満20歳以上(平成22年4月1日現在)の方。ただし、国、地方公共団体の議員、常勤の公務員および市が設置している他の審議会等の委員を委嘱されている方は応募できません。

■募集人数 1名

■委員の職務

甲賀市の風景を守り育てる条例第15条の規定に基づき、その権限に属された事項および市長の諮問に応じ、市が定める基本計画等に関する事項について、調査、審議を行っていただきます。

審議会の開催は、年4回程度を予定しています。会議へ出席していただきます。

だいたときは、規定の報酬および費用弁償をお支払いします。

■委員の任期

委嘱の日(平成22年8月1日を予定)から平成24年7月31日まで

■応募方法

次の書類に必要事項を記入の上、都市計画課または各支所地域窓口へ郵送、FAX、メール(ご持参のいずれかで提出ください)。

①甲賀市景観形成審議会委員応募書(市ホームページ)からダウンロードできます。

②次のテーマについて、800字程度にまとめた意見書

【テーマ】これからの景観まちづくりについて(様式は特に定めていません)

■応募締切

7月15日(木)

委員は、選考会議で決定し、その結果は本人にお知らせします。なお、提出いただいた応募書と意見書はお返ししませんので、ご了承ください。

提出先・問い合わせ 都市計画課 都市計画係 〒528-8502 水口町水口6053番地
☎ 65-0719 ☎ 63-4601 Eメール koka281000@city.koka.lg.jp